

令和2年度  
福島町議会  
定例会7月会議

令和2年7月9日(木)

諸般の報告  
(第1号)

福島町議会

## 提出された案件

### 1 町長提出

議案第16号 令和2年度福島町一般会計補正予算（第4号）

議案第17号 令和2年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）

### 町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町長	鳴海 清春	副町長	工藤 泰
総務課長	小鹿 一彦	企画課長	住吉 英之
産業課長	川合 力哉	町民課長兼吉岡支所長	福原 貴之
福祉課長	鍋谷 浩行	建設課長	紙谷 一
認定こども園福島保育所園長	吉能 佳織		
教育長	小野寺 則之	事務局長兼給食センター長	石岡 大志
代表監査委員	本庄屋 誠		

### 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部 憲一	係長	福井 理央
主査	中島 和俊		

### 常任委員会の調査報告

6月30日 総務教育常任委員会から、経済福祉常任委員会との連合審査会による所管事務調査の結果報告があった。

### 議会に関連した諸行事（令和2年度福島町議会定例会6月会議後、本日まで）

- 6月22日 議会運営委員会（定例会6月会議の反省）
- 25日 議会運営委員会反省事項手交（定例会5月・6月会議の反省）
- 〃 一般社団法人福島町まちづくり工房社員総会（議長）
- 29日 総務教育常任委員会・経済福祉常任委員会連合審査会  
〔 国の第2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時  
交付金対象事業について 〕
- 7月2日 総務教育常任委員会・経済福祉常任委員会連合審査会意見書手交  
（正副議長、総務教育常任委員会委員長）
- 8日 令和2年第3回渡島西部広域事務組合議会臨時会（議長・関係議員）
- 9日 議会運営委員会（定例会7月会議の運営）
- 〃 定例会7月会議

## 常任委員会の調査報告について

令和2年6月22日開催の令和2年度定例会6月会議で決定した休会中の所管事務調査について、常任委員会から別紙のとおり所管事務調査報告書の提出があったので、これを報告する。

令和2年7月9日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

### 1. 総務教育常任委員会・経済福祉常任委員会連合審査会

総務教育常任委員会

- 調査事件3 国の第2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について  
(その他所管に関する事項について)

福 議 委 号  
令和 2 年 6 月 3 0 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会・経済福祉常任委員会  
連合審査会  
総務教育常任委員会委員長 川村 明雄

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、令和2年6月22日福島町議会定例会6月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

なお、当案件については、経済福祉常任委員会との連合審査会で調査した旨、併せて報告する。

記

調査事件	3 国の第2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について（その他所管に関する事項）
調査期間	令和2年6月29日（1日間）
出席委員	【総務教育常任委員会】 委員長 川村 明雄                      副委員長 花田 勇 委員 木村 隆                              委員 杉村 志朗 委員 平野 隆雄                          委員 溝部 幸基  【経済福祉常任委員会】 副委員長 藤山 大                      委員 平沼 昌平 委員 小鹿 昭義                          (委員 平野 隆雄) (委員 溝部 幸基)
欠席委員	経済福祉常任委員会委員長 佐藤 孝男
出席説明員	町 長 鳴海 清春                      副町長 工藤 泰 総務課長 小鹿 一彦                      企画課長 住吉 英之 産業課長 川合 力哉                      町民課長 福原 貴之 福祉課長 鍋谷 浩行                      企画係長 阿部 孝憲 教育長 小野寺 則之                      教育委員会事務局長 石岡 大志
議会事務局職員	事務局長 阿部 憲一                      係 長 福井 理央 書記 秋本 文子

## **[委員会意見]**

### **調査事件 3 国の第2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について（その他所管に関する事項）**

**（令和2年6月29日調査）**

新型コロナウイルス感染症対策に係る町の対応は、国の第1次補正に係る地方創生臨時交付金事業を定例会6月会議までに一般会計予算補正等を行い、対策予算の執行に努めている。

町から提出された国の第2次補正に係る関係資料に基づき調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

#### **【論点とした調査項目・意見】**

##### **1 今回提示された臨時交付金対象事業について**

今回示された12事業については、概ね妥当であることを確認したが、次の点については事業内容等を検討されたい。

（1）町内事業者向け「新しい生活様式」準備支援事業については、一律1社10万円の交付で計画・実績を求めないとの説明であったが、少なくとも町として、どのような「感染症拡大防止対策」等を求めるのかを示す必要がある。

（2）一般町民等に向けた「新しい生活様式」については、備蓄品等の配付が計上されているが、今後も想定される感染症対策として、予防の徹底（手洗い・消毒・マスク等）を継続することが最も重要であり、計画されているごみ袋の啓発ロゴプリントに加え、防災無線やチラシ・広報等での啓発を盛り込むべきである。なお、手洗いについては、ぬるま湯が推奨されており、利用できない施設（福島中学校等）の早期整備を望む。

##### **2 今後検討する臨時交付金対象事業等について**

今回提示された事業は、国の第2次補正に対応した町の第1弾であり、今後の事業計画作成にあたり、次の点を考慮されたい。

（1）特に濃密な接触を要する医療機関・介護事業所等は、これまでにない対策費をかけて運営をし、今後想定される第3波・第4波に向けて新たな対策も余儀なくされる可能性があるため、しっかり状況を把握したうえで支援していくべきと思慮する。また、第3波・第4波の予防や当町からの感染者を想定し、医療関係者・高齢者福祉事業者・保健所などの関係機関が共通認識を持つ必要があり、課題について協議する会議を設定し、対処方針を作成、町民へ周知徹底されることを強く望む。

（2）国（内閣府地方創生推進室）では、対象事業に係る活用事例集を提示しており、今回の事業選定についても参考にしたいと思うが、今後の事業選定にあたっては、関係機関に内容を周知し、さらに比較検討（検証）されたい。また、今回資料とした国の臨時交付金スケジュールフロー図は、わかりづらいので、当町の予定を整理して情報提供されたい。